令和９年度長崎県保育士修学資金貸付事業

保育士を目指す学生へ

ACTIVE.

修学にかかる費用を貸し付けします！

保育士として５年間勤務で全額返還免除します！

貸付金額

上限160万円（無利子）

保育士養成校（専門学校など）の学生が利用できます。
修学にかかる費用を貸し付け、卒業後、保育士として原則５年間働けば返還免除されます。

こんなことに使えます

・学費等 月５万円以内（総額120万円以内）
・入学準備金 20万円以内（入学時のみ）
・就職準備金 20万円以内（卒業時のみ）
※ 生活保護世帯等の場合は、上記に加えて、生活費加算
（月額最大 4.2 万円程度）を利用できます。

貸付の対象者

次の全てを満たす方
・保育士養成校に在学し、卒業後、保育士として長崎県内の保育所等で働く意思がある方
・長崎県内に住民登録している方、または養成校就学前まで長崎県で住民登録をしていたが県外修学のため県外に転居（住民登録）をした方
・家庭の経済状況等から貸付が必要と認められる方
・学業成績が優秀であり、学習意欲のある方

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会
welなが（ふくしのお仕事ステーション）

〒852-8555
長崎県長崎市茂里町 3-24 長崎県総合福祉センター２階
TEL 095-846-8656
受付時間 9:00-17:00（土日祝除く）

高校在学時からの事前募集（予約生募集）と養成校入学後の在学生募集の２つがあります。
それぞれの募集時期などはこちらで随時情報を発信いたします。

保育士修学資金貸付

お申し込みの流れ

STEP BY STEP

Q&Aはこちら



1 STEP まずはWEBサイトで内容確認

申込手続き前に必ず長崎県社会福祉協議会のウェブサイトで詳細をご確認ください。

長崎県社協　保育士修学資金

スマホで確認したい方は
2次元コードでも確認が可能です。

2 STEP 各種様式をダウンロード

対象者、募集期間などの貸付内容をご確認いただきましたら下にスクロール。
ページ下部より下記の項目をダウンロードください。

- 第1号 貸付申請書
- 第2号 個人情報の取扱同意書
- 第3号 推薦書（学校が作成）
- 申請書チェックリスト

3 STEP その他必要書類の準備

ダウンロードした様式と併せて、下記の書類を準備してください。

- **住民票**（申請者・連帯保証人分）
- **所得課税証明書**（家計支持者・連帯保証人分）
- **調査書もしくは成績証明書**
（学校作成のもの）
- **振込口座通帳の写し**
（申請者名義の口座、表表紙とその裏の写し）

※ 場合により追加書類があります。

4 STEP お申し込み

在学する高校もしくは養成校（入学予定含む）に必要書類を提出してください。
提出を受けた学校等の方は、希望者の推薦書（様式第4号）を作成、添付して、各締切日までに申し込んでください。

申請書提出先

社会福祉法人　長崎県社会福祉協議会
welなが（ふくしのお仕事ステーション）
貸付担当
〒852-8555　長崎市茂里町3番24号

5 STEP 受付・審査

県社協で完備した書類を受付後、審査を行います。

6 STEP 決定・送金

審査の結果、貸付が決定した場合は、学校経由で通知します。資金は修学期間中に分割して送金を行うとともに、学校を経由して送金内容を通知します。



あなたの就職活動をお手伝いできます！

welながふくしのお仕事ステーション
社会福祉法人長崎県社会福祉協議会